

アーカイブズ

ARCHIVES

沖縄県公文書館だより 第37号

平成21年8月14日発行

特集 USCAR公安局文書



「人民党事件」の軍事裁判の様子【0000084677】

米国による反共政策の矛先に立たされた沖縄人民党に対する弾圧事件。米軍の退島命令を拒否した人物をかくまったとして、党書記長の瀬長亀次郎や豊見城村長の又吉一郎ほか党员30名近くが逮捕され、一部は実刑判決を受けました。

公文書館企画展

「オペレーション・レッドハット 1971 ～沖縄をゆるがした毒ガス移送」を開催しています

一九六九年七月七日、沖縄の米軍基地（知花弾薬庫一帯）で、VX神経ガスのコンテナからガス漏れ事故が発生し、軍人、民間人ら二十五人が病院に運ばれました。

七月十八日、これを米国の新聞ウォール・ストリート・ジャーナルがスクープし、沖縄の新聞も大きく取り上げました。

致死性の高い毒ガスが知らぬ間に持ち込まれて身近にあることを知った沖縄住民は大きなショックを受けました。

米軍基地への反感がいつそう強まる懸念から、米国防総省は「沖縄から致死性化学物質を撤去する」と声明しましたが、住民と琉球政府は真相究明を求め、毒ガス兵器即時撤去要求を掲げた集会も継続的に開催されました。

しかし、沖縄から毒ガスを持ち去るには、たくさんの難関が待ちかまえていました。

米国では地域住民が毒ガス受け入れを拒否したため、移送先がなかなか決まりませんでした。また、沖縄のどこを毒ガスが通過するのか、移送ルート決定をめぐって沖縄でも地域間の対立が生じ、琉球政府は合意の形成に苦慮しました。

さらに、移送にかかる費用や補償を誰が負担するのか、安全対策は万全か…。住民生活を守るため、琉球政府は日米両政府との交渉に迫られ

ます。

知花弾薬庫から毒ガスが移送され、最後の積み込み船がジョンストン島へ向けて出発したのは、発覚から二年二か月も経過した一九七一年九月九日のことでした。

この毒ガス移送を、米軍は「オペレーション・レッドハット Operation Red Hat（レッドハット作戦：赤帽作戦）」と名付けました。

オペレーション・レッドハットは、一九七一年一月十三日に一日限りで行われた第一次移送と、同年七月十五日から九月九日まで五十六日間にわたって実施された第二次移送で展開されました。

今回の企画展では、オペレーション・レッドハットにゆれた四〇年前の沖縄のすがたを、公文書館所蔵資料をもとに振り返ります。記録に託されたこの「社会的記憶」から、あなたはどんなメッセージを受け取るのでしょうか。

多くのみなさまのご来場をお待ちしています。

* * *

●会期 平成二十一年八月四日（火）から十月四日（日）まで

●開場時間 午前九時から午後五時まで

●休館日 毎週月曜日、九月二十二日、二十三日

●入場無料

「レッドハット作戦特別安全対策要綱」

マスタード・ガス、VX神経ガス、GBガス（サリン）といった毒ガスは、住民を恐怖に陥れました。行政府の最優先事項は住民生命の安全確保であり、米軍の提示した移送の安全対策や手順についても、沖縄内外から専門家を招いて厳密に検証しました。資料は米軍が示した安全対策要綱で、具体的なオペレーションの様子を知ることができます。

【資料コード】R00004803B



1970年5月23日に開催された「毒ガス即時撤去要求、アメリカのカンボジア侵略反対県民総決起大会」で座り込みをする住民。「死ぬのはいやだ」「米軍基地撤去」「沖縄人をバカにするな」と書かれたプラカードから、当時の感情を読みとることができます。
琉球政府関係写真資料 129 資料コード(CD): 0000041431/ 写真番号: 036171



屋良朝苗日誌及びメモ帖

屋良朝苗氏は、オペレーション・レッドハット時の行政主席（琉球政府行政府の最高責任者）でした。米国統治下の沖縄で初めての公選主席であり、日本復帰後も初の沖縄県知事として、八年間の激動の時代に行政の舵取りをした人物です。
毒ガス移送の経緯については、氏の回顧録でも取り上げられています。今回の企画展では、読谷村のご好意により「屋良朝苗日誌及びメモ帖」から、オペレーション・レッドハットに関する部分を展示します。



沖縄戦証言記録の公開・

慰霊の日特設授業

6月

当館は、沖縄戦証言記録公開のため、証言者や遺族関係者の承諾が得られたものから順次一般公開しています。その作業でご協力いただいた地域の方々への還元を目的に、糸満市の与座コミュニティセンター、米須コミュニティセンター、八重瀬町の新城公民館で音声記録を公開しました。各会場ではその地域に関する当館所蔵の写真展示や、沖縄戦体験者の貴重な講演会もありました。沖縄戦映像（無声）の上映では、糸満市立高嶺中学校と三和中学校の生徒がナレーター（語り手）を務めました。来場者からは、二度と戦争の悲劇を繰り返さないよう、沖縄戦の記録と証言体験を次世代へ正しく継承しなければならぬとの感想が聞かれました。

六月十九日金には、県立



米須コミュニティセンター（映画会）



米公文書活用講座 入門編を開催

当館がアメリカの国立公文書館を中心に収集した膨大な沖縄関係資料を、多くの方に利用していただくことを目的にした、「米公文書活用講座（入門編）」を開催しました。（講師 仲本和彦主任専門員）

- ・第一回「アメリカの沖縄統治と米公文書の概要」
- ・第二回「沖縄統治関係資料（USCAR文書など）の活用」
- ・第三回「沖縄戦、外交、軍関係資料の活用」
- ・第四回「個人文書、ビジュアル資料（写真・映像など）の活用」

大学生のためのアーカイブズ講座

in 琉球大学を開催

7月1日(水)

昨年の名桜大学に続き、「大学生のためのアーカイブズ講座」を、琉球大学国際沖縄研究所との共催で開催しました。

講座では、沖縄県公文書館の役割と機能、沖縄戦の記録と証言から沖縄戦の真実を継承していくことの大切さ、沖縄県文書の役割、ホームページと所蔵資料の利用方法などを紹介しました。

琉球大学附属図書館多目的ホールでは、「公文書館資料展」を開催し、琉球大学に関する資料をはじめ、米軍作成の地形図や復帰前の沖縄の写真も展示しました。

また、映像コーナーを設け、沖縄戦や米国統治時代の米国留学に関する映像も上映しました。



「公文書館資料展」の様子



アーカイブズ講座の様子

5月27日(水)～6月17日(水)

受講者からは「公文書館の所蔵資料目録（データベース）の仕組みが理解でき、資料が探しやすくなった」「公文書館を積極的に活用したい」「公文書館は宝の山であることを改めて思った」「閲覧室のスタッフに積極的に資料相談したい。」などの感想が寄せられました。

講座修了後は、たくさんの方が常設展「スパイ・アイランド・オキナワ」を熱心に観覧され、閲覧室を訪れる姿も見られました。

ホームページに「映像が語る沖縄」を追加しました

より使いやすくなるために、ホームページをリニューアルしました。リニューアルに際して、「映像が語る沖縄」のコーナーを新設し、沖縄戦に関する映像九十八本、戦後の映像一〇一本を追加しました。

これらの映像は、沖縄戦及び占領初期の米軍やUSCAR（琉球列島米国民政府）が撮影したもので、ここでは約五分に編集してサンプル配信しています。

なお、全編収録の映像は、当館閲覧室のミニシアターやビデオブースでご覧になれます。



「映像が語る沖縄」画面
「所蔵資料の検索閲覧」にあります。



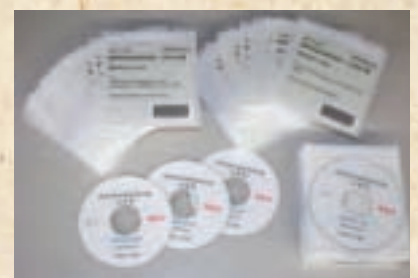
映像サンプル
「沖縄戦」98本、「沖縄戦後」101本のサンプル映像がご覧になれます。

特集

USCAR公安局文書

当館は、平成9年度より平成15年度までの間、東京の国立国会図書館と共同でアメリカの国立公文書館が収蔵する「琉球列島米国民政府文書」を収集しました。

その資料群は、英語の頭文字をとって「USCAR(ユースカー) 文書」と呼ばれています。USCAR文書は、部局を単位にした16のシリーズ、約350万枚からなり、平成10年から順次公開しています。今年3月、15番目のシリーズである公安局文書を公開しました。



今年3月に公開したUSCAR 公安局文書

公安局文書とは？

いわゆる「公安」活動には、警察、消防、出入域管理などのほか、沖縄の治安を乱すおそれのあるデモへの対応や軍雇用員、左派政党員などに対する身辺調査、監視活動なども含まれます。

このような活動を反映して、USCAR公安局文書にはアメリカ統治下での事件・事故に関する記録、「Aサイン制度」の運用や地元警察との合同捜査に関する資料、米軍風紀取締委員会議事録、軍雇用員などに対する諜報報告書などが含まれています。

また、米当局にとっては出入域をコントロールすることが治安維持の基本だったことから、同資料群には在留外国人の身分の変更や琉球への入域申請に関する個人文書などが多く含まれています。(注①)

注① これらの文書は、沖縄県公文書館管理規則第四条に準じて、一定期間利用制限措置がなされる場合があります。詳しくは職員にお尋ね下さい。

Aサインとは？

米軍人・軍属の立入りが認められた飲食店、風俗営業、ホテル業者が掲げた営業許可の看板や証書のこと。

食品衛生、風紀取締りの観点から厳しい条件が課され、認可された業者には「許可済み」(Approved)の証明書が発行されたことより、その頭文字をとって「Aサイン制度」と呼ばれた。



Aサイン
【資料コード：P00031413B】

こんな資料もあります

「冷戦」の進行とあいまって、在沖米軍の諜報機関は、USCAR公安局や琉球政府警察と協力しながら、アメリカの沖縄統治に反対する人々を監視し、時に弾圧していました。

資料からは、監視対象になった人について、思想的な傾向をはじめ、いつ、どこで、誰と会い、どんな話をしたか？趣味は？交友関係は？食事のパートナーは？通っている床屋は？——など、幅広くデータを集めていたことが分かります。(図1)

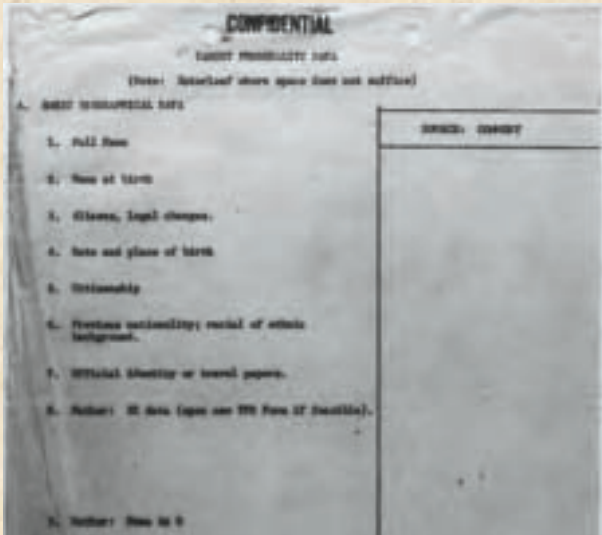
表：USCAR 公安局文書のシリーズ内訳(箱番号・箱数はアメリカで収集時のもの)

No.	シリーズ名	自	至	箱番号*	箱数*
Records of the Operations Division (事業部文書)					
1	Administrative Files 総務文書	1951	1972	1-40	40
2	Administrative Files 総務文書	1960	1972	41	1
3	Change of Status Files 身分の変更に係る文書	1963	1967	42-89	48
4	Precedent Files 引継ぎ文書	1950	1972	90-92	3
5	Police and Security Files 警察、公安に関する文書	1952	1972	93-97	5
6	Reference Publications 出版物	1952	1952	98-103	6
7	Family Register Guidance Files 戸籍に関する文書	1967	1967	104	1
8	Functions and Activities Files 機能と諸活動に関する文書	1952	1972	105-106	2
9	Miscellaneous Items (Photographs and Passports) 雑書 (写真及びパスポート)	1971	1971	107	1
			小計		107
Records of the Immigration Division (移民部文書)					
1	DC Summaries of Information RTUJ Reports 琉球旅券事務所東京支所報告書要約	1960	1972	108-113	6
2	Immigration Office Files 移民室文書	1968	1972	114-170	57
			小計		63
			計		170

公安関係略年表

- ・1945年3月 沖縄戦開始
- ・1945年4月 米軍政府発足
- ・1947年3月 トルーマン・ドクトリン「共産主義封じ込め」政策発表
- ・1948年8月 ソ連原爆実験成功
- ・1949年10月 中華人民共和国成立
- ・1950年6月 朝鮮戦争勃発
- ・1950年12月 USCAR 発足
- ・1952年4月 琉球政府発足、対日講和条約発効
- ・1954年5月 オグデン軍政副長官、防共の必要性について声明
- ・1954年10月 人民党事件、瀬長亀次郎書記長ら逮捕、投獄
- ・1955年3月 米国民政府布令第144号「集成刑法」*公布
- ・1956年6月 「島ぐるみ闘争」始まる
- ・1957年4月 ムーア軍政副長官、「防共法」制定示唆
- ・1967年10月 沖縄からの渡航制限緩和
- ・1967年11月 佐藤・ジョンソン会談「両3年以内に返還期日を決める」
- ・1969年11月 佐藤・ニクソン会談(72年返還合意)
- ・1970年12月 「コザ騒動」発生
- ・1971年6月 沖縄返還協定調印
- ・1972年5月 沖縄返還

図 1：諜報データ採取項目挿入【資料コード：0000083962】



その1 「地元人をスパイに利用」・・・

スパイ報告書には、監視対象者の集会や会合での発言内容までも細かく記されていることから、米軍への情報提供者として地元の人が活用されていたことが分かります。

抄訳

スパイ対象者個人データ
(全 123 項目)

A. 基本履歴データ

- 氏名
- 戸籍上の氏名
- 別名

B. 職歴・学歴

C. 私的・プライベート・データ

- 食事：場所、時間、誰と
- 行きつけの床屋
- 異性関係(詳細に)
- 預金口座：銀行名、金額

D. 政治データ

- 政党
- 熱心さ：証拠を記入

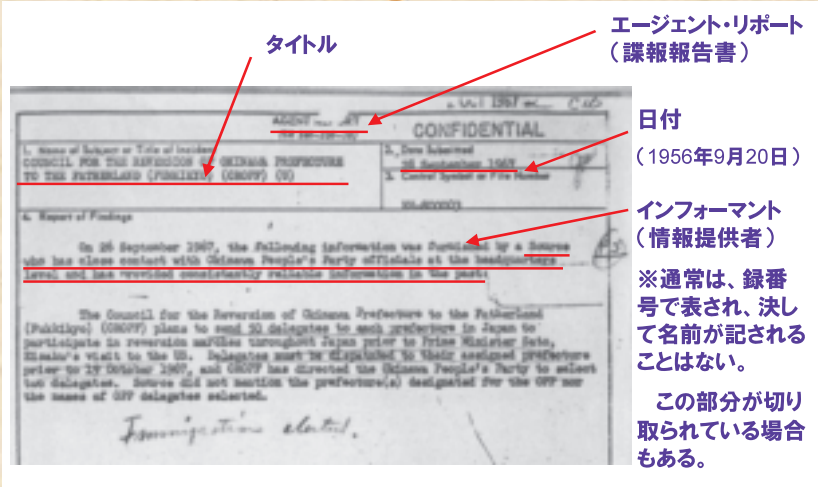
E. 職業データ

- 上司：親密度
- 部下：親密度
- 金庫へのアクセス：鍵や開錠番号保管場所

F. ○○データ(読解不能)

- ゆすりに使えそうな情報
- 心理的ショックを与えられそうな情報

USCAR公安局文書から次のようなアメリカによるスパイ活動の一端を垣間見ることができます。



その2 「情報提供者の身元は守られる」・・・

情報提供者の身元が明るみになると軍による諜報活動そのものが崩壊してしまうため、米軍は情報提供者の身元は絶対を守るという方針をとっていました。

スパイ報告書を見ると、情報提供者は登録番号で表されるか、名前の部分が切り取られ、誰であったのかが分からないような工夫が施されています。

図 2：諜報報告書の様式【資料コード：0000083992】

各(室)の主な任務

局長室 (Office of the Director)

- 琉球政府や米国政府組織との調整や高等弁務官及び民政官に対する助言
- 次のような各種委員会に USCAR を代表して参加
 - (ア) 米軍風紀取締委員会 (Armed Forces Disciplinary Control Board)
 - (イ) 仮釈放監視委員会 (Parole Supervisory Board)
 - (ウ) 犯罪予防防協会 (Crime Prevention Council)
 - (エ) 琉球火災予防協会 (Ryukyuan/American Fire Protection Council)
 - (オ) 交通安全協会 (Traffic Safety Association)

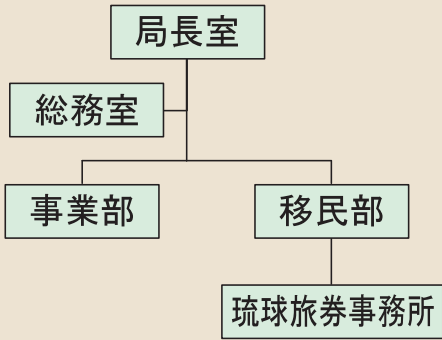
事業部 (Operations Division)

- 警察、消防、刑務所などの地元の公安組織や移民制度の整備
- 公安関係立法に関して琉球政府に対する指導
- 琉球政府や在琉米軍と協力しながらデモ、スト、暴動への対応計画の策定
- 軍雇用者の身辺調査をはじめとする在琉米軍組織の利益や安全確保に必要な情報の収集、評価
- 離島の医療救助、不発弾処理、海難・災害救助などの支援
- 米国民が関わる事件・事故に関して琉球政府が逮捕、拘束、裁判権を行使した場合の監視、琉球政府との合同捜査の実施
- 高等弁務官や民政官が特別に関心を寄せた事柄や住民側から強い不満が出た事柄の捜査、USCAR やその職員に対する訴えに関する捜査

移民部 (Immigration Division)

- 日本本土人をはじめとする「外国人」の琉球における永住権の獲得や琉球への戸籍の移管、就業許可などの入城管理
- 一時滞在者の記録管理、在琉米軍人の地元での除隊及び就業許可申請、退職後の居住申請、扶養家族の私費による居住申請などに対する認可業務
- 入城申請を却下された人物からの申し立てを審査するための聴聞会の開催

図 3：公安局組織図(1969年現在)



この人に聞きました

新城鐵太郎さん（最終回）

元琉球政府職員の新城鐵太郎（しんじょう・てつたろう）さんにご提供いただいた琉球政府広報写真についての情報をご紹介します。内容は本誌『アーカイブズ』第36号に引き続き、比嘉秀平（ひが・しゅうへい）琉球政府初代行政主席の周辺に写っている人物に焦点をあてます。



写真1（「写真が語る沖縄」より）
◆比嘉秀平行政主席視察。東村役所
主席と職員 集合写真 1954年 琉球政府
関係写真資料 212 資料コード (CD):
0000045948 / 写真番号:058278



写真2（「写真が語る沖縄」より）
◆比嘉秀平行政主席訪問。オグデン民政副
長官 1954年 琉球政府関係写真資料
151 資料コード (CD):0000041439 /
写真番号:042299

（写真1）新城さんの提供情報
★左端の人物は、行政主席官房次長（当時）の板良敷朝基氏。

板良敷朝基（いたらしき・ちようき）さんは、本誌二十九号の「この人に聞きました」にご登場いただいた方で、沖縄戦で殉職した島田勲（しまだ・あきら）知事を直接知る数少ない戦前の県庁職員の一人です。

戦後は琉球政府に勤められました。この記事を書くにあたって板良敷さんに電話で確認したところ、この写真が撮影された当時は、官房次長として、比嘉主席の視察にはよく同行したとのことでした。（板良敷さんのインタビュー記事は公文書館ホームページから「ARCHIVES」第二十九号（PDFファイル）をダウンロードしてご覧になれます。

（写真2）新城さんの提供情報

★左からブラムリー民政官、オグデン民政副長官、比嘉主席。右端は日系二世の通訳官でサカグチさんという名だったと思う。

小さなソファに詰めて腰掛けての記念

写真です。よく見ると通訳官のサカグチ（？）さんは比嘉主席のひざに右手を置いて、ソファからずり落ちないようバランスを取っているようです。民政官、民政副長官も小さなソファで仲良く身を縮めるように座っていて、なんとなくおかしみがあります。

新城さんの印象では、アメリカ側の高官には気さくな人物が多く、あまり高圧的な態度を見せることはなかったといえます。主席室の壁にかかっている絵画は、新城さんによると、大嶺政寛画伯のものだそうです。この情報について、作品が何であるか、そしてその後の行方など、何かご存じの方がいらっしゃれば、沖縄県公文書館までご一報ください。

さて、四回にわたり新城さんにご提供いただいた情報をご紹介します。今回が最終回です。新城さんには深く感謝いたします。ありがとうございました。なお、ここに掲載した写真は、沖縄県公文書館のホームページに設けている「写真が語る沖縄」でご覧になれます。

Q&A 閲覧室

Q 県外在住です。沖縄県公文書館所蔵の琉球政府文書を閲覧する予定です。もし滞在期間中に複写を終えることができない場合どうすればいいでしょうか。

A 琉球政府文書などの原本資料は職員が複写します。

業務の都合上、複写物を申請された日に終わらせることができないこともあります。その場合は複写するお時間をいただいております。

複写終了後に枚数と料金をお知らせしますので、複写料金を現金書留又は銀行振込でお送りください。料金受領後、着払いでお送りします。注…一回の申請で複写できるのは百枚までとなっています。

Q 小学校の調べ学習で沖縄戦について調べています。沖縄県公文書館には沖縄戦の写真がたくさんあるとききましたが、そのなかにアメリカ人の兵隊と沖縄の子どもが写っている写真はありますか。私は県外に住んでいます。送ってもいいですか。

A 公文書館ホームページの「写真が語る沖縄」で「兵」、 「子供」のキーワードで探すと6枚の写真がありました。学校や家のパソコンで見ても

てくださいね。

もしほしい写真があれば同じホームページの「利用案内」各種申請で複写申請書をプリントアウトし、それに記入して当館まで送ってください。写真のサイズや種類（プリント、データ）、料金については閲覧担当までお問い合わせください。

写真や映像音声資料の複写は指定業者が行います。複写物が届き次第、同封の振込用紙にてお振り込みください。

Q 以前公文書館で、過去米軍で働いていた頃の勤務記録である「軍雇用員カード」を複写しました。私は復帰直前まで軍に勤務していましたが、カードにはその時期の記録がありませんでした。年金受給手続きのためにはそれが必要ですが、どうすればよいでしょうか。

A 日本復帰時、米軍に大量解雇された基地従業員に対しては、「軍関係離職者等臨時措置法」に基づいて給付金が支給されました。これに関する文書には、離職者の氏名、本籍地（又は住所）生年月日、在職期間の記載があります。米軍基地内での職歴は記載されていませんが、給付金受給や在職期間の記載があることで、少なくとも米軍で勤務していたことは証明できると思われるので、確認してみたいかがでしょうか。

実際にこの資料を閲覧される場合は、ご本人であることが確認できる書類等が必要です。詳しくは閲覧担当までお問い合わせください。

沖縄振興に関する文書



首里厚生園の文書



表：平成20年度に公文書館に引き渡された文書

No.	引渡元	件数	引渡年月日
1	教育庁(県立図書館)	505	平成20年5月8日
2	南部林業事務所	25	平成20年8月19日
3	知事部局(総務私学課管理)	2,492	平成20年9月9日
4	企業局	138	平成20年10月28日
5	知事部局統計課	51	平成20年11月20日
6	教育庁(総務課管理)	191	平成20年11月26日
7	教育庁(文化課)	82	平成20年12月16日
8	教育庁(県立図書館)	3	平成20年12月25日
9	南部林業事務所	1	平成21年1月6日
10	監査委員事務局	189	平成21年1月7日
11	沖縄県大阪事務所	10	平成21年1月15日
12	教育庁(文化課)	45	平成21年1月16日
13	家畜衛生試験場	11	平成21年2月6日
14	教育庁(文化課)	81	平成21年3月24日
15	知事部局企画調整課	315	平成21年2月18日
16	八重山支庁	41	平成21年2月16日
17	知事部局総務私学課	16	平成21年3月3日
18	首里厚生園	79	平成21年3月18日
	合計	4275	

沖縄県公文書館は、保存期間が満了し、廃棄の決定がされた沖縄県の公文書を受け入れています。

平成二〇年度は、四二七五件の文書の引渡しがありました(表)。中には県の組織として廃止になる首里厚生園の文書、企画調整課の沖縄振興に関する重要文書も含まれています。

沖縄県公文書館は、受け入れた文書の中から、将来歴史資料として重要となるものを評価・選別し、整理・公開します。幸い、公文書館の認知度が年々高まり文書引渡しの問い合わせが増えてきています。

沖縄県の公文書を適切に将来へ引き継いでいけるよう、今後も幅広く県機関からの文書受入れに務めていきます。

●平成二〇年度に公文書館に引き渡された文書

●沖縄県文書の新規公開

公文書館は、沖縄県の文書規程等に基づき、保存期間が満了した文書の引渡を受け整理し、利用に供しています。

平成二十一年三月三十一日、平成二〇年度に整理した沖縄県文書二二二八簿冊を公開しました。下記のような資料群の文書を閲覧することができます。

今回公開された資料の中には、復帰前後に行われた軍雇用員の解雇に対する給付金関係文書や県が所有する行政施設の建築工事の完成図面を撮影したマイクロフィルムなどがあります。

なお、資料によっては、個人情報保護などの理由で閲覧できない部分がありますので、ご了承下さい。



軍雇用員解雇に対する給付金関係文書



行政施設建築工事完成図面のマイクロフィルム

- 〈資料群一覧〉
- (1) 県有施設建築工事に係る完成図書の保管に関する事
 - (2) 駐留軍関係離職者への特別給付金申請に関する事
 - (3) 特定の米軍関係被用者に対する特別給付金の支給に関する事
 - (4) 土地収用法に基づく事業認定に関する事
 - (5) 未買収道路用地の補償に関する事
 - (6) 土地等の収用又は使用に係る裁決に関する事
 - (7) 都市計画区域の指定及び都市計画の決定に関する事
 - (8) 土地改良事業に伴う換地計画の認可及び換地処分に関する事
 - (9) 土地改良事業の施行認可及び土地改良組合の設立認可に関する事

地域資料の収集について

平成二十一年四月二十八日、「首里城復元期成会文書」五十一箱を収集しました。

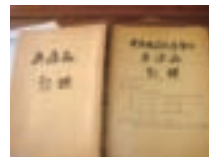
首里城復元期成会は、一九七〇年（昭和四十五）琉球政府文化財保護委員会が、首里城及びその周辺戦災文化財の復元計画を策定し、日本政府へ要請し、一九七三年に首里城復元期成会として発足したことに始まります。

首里城歓会門や玉陵の復元工事を皮切りに久慶門、「京の内」発掘調査など数多くの文化財の復元に関わってきました。

沖縄県は、国に対して県民総意の下、地元各自治会や那覇市、県内外の財界、教育界あげて復元を要請し、二〇余年の歳月をかけて首里城正殿、北殿、南殿などの主要施設の建設に関わってきました。首里城は二〇〇〇年十二月、「琉球王国のグスク群及び関

連遺産群」として日本で十一番目の世界遺産として文化遺産に登録され、同会は二〇〇九年四月、初期の目的が達成されたとして解散されました。

今回収集したこれらの資料群は、同期成会の業務日誌をはじめ、首里城復元に関する資料及び写真等であり、貴重な資料群です。



首里城復元期成会事務所

首里城復元期成会文書

利用案内

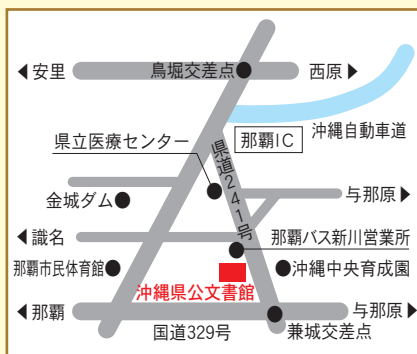
入館 入館無料

開館時間 午前9時から午後5時まで
(閲覧申請は午後4時30分まで)

休館日 月曜日、国民の祝日である休日、慰霊の日、年末年始
12月29日から1月3日
※土・日は国民の祝日及び慰霊の日でない限り開館しています。

- ・ 閲覧室では公文書等の中にお探しの資料があるかお調べします。電話やFAXでのお問い合わせもどうぞ。
- ・ 開架資料やビデオ、空中写真システムは閲覧申請なしでご利用いただけます。
- ・ 書庫の資料を閲覧する場合は「利用証」が必要となります。利用証は、現住所が確認できる身分証明書（免許証や保険証など）をご提示いただければすぐに作成できます（無料）。利用証は発行から1年間有効です。（1年ごとに更新）
- ・ 閲覧中の筆記には鉛筆を使用して下さい。
- ・ カバンや袋類はロッカーにお預け下さい。（百円硬貨が必要ですが使用後は返金されます）
- ・ 資料の館外貸出は原則として行っていません。閲覧及び複写でご利用下さい。複写は実費が必要です。

交通案内



バスのご案内

- ・ 那覇バス（株）
1・2・3・5・15番線→新川営業所
下車1分
- ・ 東陽バス（株）
91番線→新川バス停下車1分

これからの催し物

● 公文書講演会

「沖縄県の公文書管理：いま何をすべきか、何ができるか」を開催します。

第一七一国会で成立した公文書等の管理に関する法律の第三十四条は、「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に關して必要な施策を策定し、およびこれを実施するよう努めなければならない」と定めています。

沖縄県では、総務部総務私学課が保存期間満了前の現用県文書を管理し、保存期間満了後の非現用文書については、公文書館を設置して、共有の知的資源としての公文書等を管理する体制を整えてきました。

このシステムにさらに活力を与えるためには、県職員に何が求められているのでしょうか。

基調講演者には後藤仁氏（元神奈川県立公文書館長、現在は神奈川大学法学部教授、公文書管理の在り方等に関する有権者会議委員）をお招きし、パネルディスカッションも開催します。

- 日時 平成二十一年十月三十日（金）
午後二時から四時三〇分まで
- 場所 沖縄県庁四階講堂（那覇市泉崎）

● フォーラム 「映画会」「映画にみる沖縄の戦前・戦後」

当館が所蔵する『青い珊瑚樹』など未公開の映像資料を公開します。また、映画をとおして沖縄の戦前・戦後を考え、映画に撮られた沖縄の姿と制作された時代背景を専門家を交えながら読み解いていきます。

- 場所 沖縄県公文書館 講堂
- 日時 平成二十一年九月四日（金）
午後二時から五時まで
- 講師 世良和（沖縄映画研究家）
コメンテーター 山里将人（映画批評家）
仲松昌次（映像ディレクター）
名嘉山リサ（映画研究家）

● 移動展

あなたの地域に公文書館がはかっています！

宮古島市、石垣市に続いて、平成二十一年度はうるま市で移動展を開催します。具志川市・石川市・勝連町・与那城町の合併から五周年を迎えるうるま市の戦後をたどる企画です。

- 写真と映像にみるうるま市の戦後
- 場所 うるま市立石川歴史民俗資料館
- 会期 平成二十二年二月二日（火）から
二月十四日（日）まで